

河原田本町地区合同火災消火訓練実施計画

1 訓練の目的

木造密集地域の指定に伴い、消防署及び消防団が連携し火災防御活動の強化を図る。

2 訓練日時

令和元年12月15日（日） 9：00～12：00

3 訓練機関及び車両

- (1) 消防団：佐和田中隊 1分団及び2分団（P車1台、軽積6台）計7台
- (2) 消防署：中央消防署 Y1・P1・P2・T1・L1
両津消防署 P1 相川消防署 P1 計7台
合計14台

4 訓練人員

- (1) 消防団：佐和田中隊（7部）とする
- (2) 消防署：14人勤務。第2出動の中から、はしご車を時間差で出動させる。
指揮隊の応援要請により非番駆付け3名の時点で出動。
- (3) 河原田住民

5 訓練場所

佐和田地区指定地域警防計画河原田②（別紙2のとおり）

6 訓練想定

河原田本町から火災が発生し、隣接建物に延焼中。強風にあおられ延焼拡大の危険大。

7 訓練詳細

実動訓練

(1) 通 報

9時00分、河原田地区代表から119番通報「河原田本町にある河原田小学校側の駐車場付近の建物から、黒い煙が上がっている。その他詳細不明。」

(2) 住民消火訓練

河原田本町設置の消火栓から、ホース2本延長し、火点付近にて注水姿勢をとる。

※消火栓はNO，1103を使用する。開閉しない。

(3) 指 令

9分02分河原田地区火災発生 中央署は火災指令により出動、佐和田方面隊は緊急情報伝達システム（各部車庫内）により、覚知出動する。

(4) 出 動

出動は普通走行にて実施。河原田地内に入ってから、赤色警光灯及び前照灯を作動させる。

(5) 部 署

各部・各隊の部署位置は配置図（木密部署位置に準じる）のとおりとする。但し、佐和田ポンプ車及び1-2軽積については佐高通り（メガネのナカガワ付近）に部署する。

2-2・2-3軽積は相川隊より先着する事を想定し、配置図のとおり部署する。

(6) 活 動

活動は部署後、ホース延長し筒先配備位置図（放水体系）のところに至る。ホース延長ルートは各隊・各部の判断による。筒先配備位置に至り、注水姿勢をとった後、車両隊長は指揮本部へ「放水開始」の合図を送る。全ての隊が「放水開始」の合図が入ったところで訓練終了となる。

※今回は水利使用及び通水はしない。

(7) 避難訓練

河原田地区住民参加者は通報後、各班に分かれて、呼びかけしながら、河原田小学校体育館又はグラウンドへ避難する。

実動訓練後

(8) 住警器及び消火器・消火栓取扱い訓練

消防団と署員2名で住民に取扱い説明・訓練を実施。

※河原田小学校グラウンド予定

(9) 図上訓練

訓練現場撤収後、速やかに消防本部へ集合し、図上訓練を行う。各隊はホース延長ルートを地図上に記載する。よって延長ルートの把握、問題点などを把握しておくこと。

8 災害対応

中央方面隊管轄に災害が発生した場合は、訓練を中止する。訓練中に発生した場合も同様とし、訓練場所から出動する。

中央方面隊管轄外で災害が発生した場合は、警防課長判断とし、中隊長を通じて周知する。

9 その他

(1) 服 装

実動訓練は火災同様とする。図上は活動服、編み上げ靴とする。

※実働後、図上訓練となるため、Tシャツ等の着替えを持参。

(2) 撤 収

実働で使用したホースは、消防本部にて二重巻きを作成し積載する。状況によってはホースを洗って乾燥させる。

※住民が延長したホースは、消火栓取扱い時に指導しながら撤収させる。

(3) 無 線

無線は署・団共に活動波2を使用する。無線のない部にあつての連絡は、伝令を走らせる。

(4) 通行規制

河原田商店街の国道、歩道にある消火栓に部署予定の車両は、全て河原田小学校側へ部署し、一般車両においては全面通行止めとするが、バスは通行させる。